

地域おこし協力隊定着率向上対策事業（クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した起業等支援）事業プラン審査認定実施要領

（通則）

第1条 この要領は、地域おこし協力隊定着率向上対策事業（クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した起業等支援）実施要綱（以下「要綱」という。）第6条の規定に基づき、事業プランの審査認定にあたり、必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 要綱第6条第1項に規定する地域おこし協力隊定着率向上対策事業（クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した起業等支援）事業プラン審査認定委員会（以下「委員会」という。）は、次の各号により組織する。

- ① 地域おこし協力隊や起業等に関し見識を有する者 若干名
- ② 知事が指定する職員 1名以内

（審査基準等）

第3条 要綱第6条第2項に定める審査基準は、別表のとおりとする。

- 2 各事業プランの得点は、前項により得た委員ごとの得点の和とする。
- 3 委員会は、前項により得た各事業プランの得点の高い順に、予算の範囲内で、認定事業プランの候補を決定するものとする。ただし、委員会において、不認定することが適当と認める事業プランについては、得点にかかわらず、認定事業プランの候補にしないことができる。

（審査方法等）

第4条 事業プランの審査方法は、事業プランごとに、次のとおり行うものとする。

- ① 事業プラン実行計画書に基づき、実行者（法人にあっては代表者）が行うプレゼンテーション 15分
- ② 委員による質疑応答 5分

（庶務）

第6条 委員会の庶務は、富山県地方創生局ワンチームとやま推進室中山間地域対策課において処理する。

(細則)

第7条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和5年5月15日から施行する。

別表（第4条関係）

評価項目	評価の視点	委員1名当たりの持ち点
地域との連携	地域資源の活用や、地域の関係者との円滑な連携など、地域を巻き込んだ取組みとなっているか。	10点
地域への寄与	地域課題の解決や地域経済の発展などに寄与する取組みであるか。	10点
モデル性	他の地域、隊員の参考となるようなモデル性のある取組みであるか。	10点
継続性	一過性のものではなく、持続的、発展的に効果や実績が発現・定着の見込みがある取組みであるか。	10点
創意工夫	事業実施や寄附募集に関して、隊員自らのアイデアによる、効果的かつ特筆すべき工夫が見られるか。	10点
その他の要素	上記のほか、定住への意識等、特筆すべき要素、優れた要素等があれば加点。	10点
	計	60点